

会 議 録

会議名(審議会等名)	第1回小金井市男女平等推進審議会(平成27年度第4回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成28年2月19日(金) 午後1時～午後3時	
開催場所	市役所本庁舎第1会議室	
出席者	委員	浦野知美委員、遠座知恵委員、小野寺千鶴子委員、神田正美委員、 佐藤百合子委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、日野絵里子委員、 本川交委員、宮浦千里委員
	事務局	<p>小金井市長 西岡真一郎</p> <p>企画財政部長 河野律子</p> <p>企画政策課長 水落俊也</p> <p>企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 秋葉美苗子</p> <p>企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一</p>
欠席者	無し	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	無し	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第1回小金井市男女平等推進審議会（平成27年度第4回）

平成28年2月19日（金）

1 開会

【事務局（秋葉）】 ただいまから第1回小金井市男女平等推進審議会を開催いたします。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日お集まりの皆様には、第7期の委員就任をお願いしております。第7期の委員任期は、第6期の任期終了日の翌日であります平成28年1月23日から平成30年1月22日までの2年間となります。男女平等推進審議会は、男女平等基本条例第31条の規定により会長が招集することとなっておりますが、委嘱、会長選任までの議事についても、男女平等推進審議会に準じた会議と位置づけ、事務局において進めさせていただきます。

委員の委嘱が終わり、会長が選任されますまでの司会進行を務めさせていただきます、企画政策課長補佐の秋葉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

2 議題

（1）委員の委嘱について

ア 小金井市長挨拶及び委嘱状交付

【事務局（秋葉）】 初めに、委員の委嘱を行います。

市長より委嘱状を交付させていただきます。交付に当たっては、お配りしました名簿の順で公募市民、続いて学識経験者の順に交付したいと思いますので、市長がお席まで伺いましたらお立ちいただきたいと思っております。よろしく願います。

（市長 委嘱状交付）

【事務局（秋葉）】 なお、宮浦千里委員はおくれていらっしゃるということで、後ほど交付させていただきたいと思っております。

【事務局（秋葉）】 続きまして、小金井市長よりご挨拶させていただきます。市長、よろしく願いいたします。

【西岡市長】 皆様こんにちは。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。昨年12月18日に小金井の市長に就任させていただきました西岡真一郎でございます。

す。どうぞよろしく願いいたします。

このたびは、小金井市男女平等推進審議会の委員としてご就任をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。また、本日はご多忙の中、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例に基づいて、市の附属機関として設置しており、男女共同参画施策や、必要に応じて男女平等社会の形成について、各分野でご活躍されている皆様の深いご見識のもと、活発なご意見を頂戴してまいりました審議会でございます。

さて、市の男女共同参画推進に向け、施策の方向を定めた第4次男女共同参画行動計画については、平成25年度から平成28年度までを計画期間としており、平成28年度は次期行動計画策定年度に当たります。策定に当たり、平成27年8月27日付で男女平等推進審議会に（仮称）第5次男女共同参画行動計画策定について諮問させていただいたところであります。

平成27年9月及び10月には、男女平等推進審議会でのご意見を参考に市民及び職員を対象に意識調査を実施し、前期審議会より本年1月に今後の計画策定に向けて提言をいただいております。

あわせて、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、毎年度ごと作成しております年次報告書についても提言をいただきました。今期審議会の審議の参考にしていただければと考えております。

男女平等推進審議会の皆様におかれましては、それぞれのご専門の観点から、計画策定及び計画推進に向けご意見をいただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

委員委嘱に当たりまして、一言ご挨拶とさせていただきます。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（秋葉）】 ただいま委嘱させていただきました第7期の委員について、委員選考経過をご説明させていただきたいと思っております。

男女平等推進審議会につきましては、小金井市男女平等基本条例第28条第1項の規定により、公募市民5人以内、学識経験者5人以内と規定されております。公募委員につきましては、昨年10月から11月にかけて市報、ホームページ等で募集を行い、応募のあった10人の方について、小金井市男女平等推進審議会委員公募選考基準に基づき、庁内に設置しました男女平等推進審議会委員選考委員会における評定審査により選考を行いま

した。その結果、5名の方に決定させていただきました。委員選考結果は市報に掲載しております。

今期の学識経験者5名につきましては、学術関係の研究職として、東京学芸大学准教授の遠座知恵委員に2期目をお願いしたほか、新たに東京農工大学副学長で女性未来育成機構長でもいらっしゃいます宮浦千里委員をお願いをいたしました。このほか、民生委員・児童委員で、主任児童委員として地域福祉などに精通されていらっしゃいます浦野知美委員、2期目となりますが、女性と女兒の人権と地位の向上のための奉仕活動を行っている団体、国際ソロプチミスト—東京小金井の会員でいらっしゃいます本川交委員、さらに3期目となりますが、小中学校長会からの推薦で、市立緑中学校長の神田正美委員にそれぞれお願いしました。

イ 各委員の紹介について

【事務局（秋葉）】 本日は第1回目の会議でございますので、委員の皆様から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。先ほど、委嘱の際は公募市民の方からとさせていただきますので、挨拶につきましては、学識経験者委員の方からお名前アイウエオ順でご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、浦野知美委員です。

【浦野委員】 順番が公募の方からかと思って安心していましたが、初めまして、浦野知美でございます。

今、紹介にございましたように、私の活動の主なものは民生委員、特にゼロ歳から18歳までの子どもと妊婦さんを対象にしております主任児童委員として、児童福祉に基づいて、関係機関と一緒に支援をしていくという活動が主でございます。その活動を通して、やはりDVだとか児童虐待だとかという人権にかかわる問題も時々ございます。そういった観点でこちらの委員会に参加させていただいた次第でございます。

市の附属機関ということですので、大変身の引き締まる思いで、きょう初日を迎えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【遠座委員】 東京学芸大学の遠座と申します。こちらの審議会でお世話になるのは2期目になります。

私は、学芸大ということなので、自分の研究の専門は教育学になりまして、教員養成に携わっております。ですので、学識という枠ではありますが、特にこういった問題の専門

家というわけではないんですが、学内の委員会で男女共同参画推進本部という委員会活動をしていました関係で声をかけていただいたというような次第です。

1期、審議会に参加させていただいて、いろいろ自分でも勉強になることなんかたくさんありましたし、難しいと思うこともたくさんあったんですが、また皆さんと一緒にいろいろ考えていけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【神田委員】 小金井市立緑中学校校長の神田です。よろしくお願いいたします。

もう3期目ということなんですが、最初の期は途中から入りまして、今回3期目ということになります。

学校の現場で子どもたちの男女平等の意識がより深まるように、これからも取り組んでいきたいと思いますが、まだまだ勉強の最中です。どうぞよろしくお願いいたします。

【本川委員】 本川交でございます。2期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

私が先ほどご紹介いただきました国際ソロプチミストというのは、女性の職業を持っている国際組織の奉仕団体でございます。自分たちのそれぞれの立場で、今一番のテーマになっているのは女性と女児の地位の向上ということなんですけれども、あまり身の回りではそういう具体的なことというのはなかなか感じる事ができないんですが、世界を見回しますと、やはり貧困の6割は女性、そしてそのうちの6割は教育が満足に受けられないような女の子たちということがニュースに出ております。地域だけに固まらず、広い目でいろいろな情報を集めながら、地域に還元できることも考えながらさせていただいております。

私は、ここの学識経験に在るのはちょっとどうなのかといつも思いながらなんですが、社会教育委員を3期務めさせていただきました。そして、それこそ赤ちゃんから老人までいろいろなことでお勉強させていただきましたので、少しでもお役に立つことができればと思って参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 次に、公募市民の方をご紹介します。恐れ入りますが、差し支えない範囲で、簡単な活動紹介、またはご職業などを沿えてご挨拶いただければ幸いです。

では、まず、小野寺千鶴子委員、よろしくお願いいたします。

【小野寺委員】 小野寺と申します。よろしくお願いいたします。

私は1期2年務めさせていただきました、本日より2期目に入ります。よろしくお願いいたします。

【佐藤委員】 佐藤でございます。私は去年の3月まで産業能率大学にいましたけれども、今もう何もしていないというか、NPOの関係をちょっとやっております。

男女共同参画というのは、もう十七、八年ぐらいになりますか、その前からここ小金井市の条例をつくる時の委員になっておりまして、そのときに大変な思いをしたものですから、その後、「かたらい」の編集委員をやっております、それがずっと今続いております。

私は男女共同というか男女平等のほうを長くやっておりましたけれども、まだまだわからないこととか、世界でまだまだ勉強しなければいけないこととかいろいろあるんですね。十七、八年前に思ったことが、まだいまだに解決がなかなかできなくて続けているということに非常に、何でこんなことが起こるんだろうなというふうに思っておりますが、今度、この審議会の委員を命じられまして、改めて小金井市のために一生懸命頑張ってみようと思いますので、よろしくお願いいたします。

【瀬上委員】 瀬上ゆきでございます。私は2期目で、小金井市史編さんの現代部会の調査委員をしております、もうすぐ3月の終わりに現代編が刊行予定なんですけれども、女性史というか、婦人施策とか婦人会のことなどを担当していました。

それで、資料編には第2次行動計画までしかちょっと入れられないんですけれども、婦人施策とかの歴史を一応勉強しています。今までの小金井の婦人の活動とか女性の施策とかの歴史を大事にしたいということと、私は今現在、こがねい女性ネットワークという市民グループの代表をしているんですけれども、なかなか今現在の女性の市民活動はいろいろと難しい、変わってきているなど感じている面がありまして、小金井の先人たちの築き上げた伝統を大切にしたいという思いと、これからに向けて、ちょっと新しい男女共同参画のあり方があるんじゃないかなと考えていますので、これからこの審議会で学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【濱野委員】 濱野智徳と申します。仕事は税理士事務所を開業しているんですが、地域活動を幾つかしている中で男女平等審議会に公募させていただきまして、今回で2期目になります。「かたらい」の編集委員も現在務めさせていただいております。

男女平等について勉強しないとイケないことはたくさんあるんですけれども、仕事柄、女性の起業ということや、子育て世代ですので、若い世代が今何を必要としているかという観点から、小金井のためになる提言をできればと思っております。よろしくお願いいたします。

【日野委員】 日野絵里子といます。今、年少の娘と年長の息子の二児の母です。

きのうも、子ども・子育てネットワーク協議会さんのほうからお声がけがあって、地域で子どもを育てながら活動しているお母さんということで、ファシリテーターとして、以前、ママトークというのをやっていたんですけれども、そのときの様子というのをお母さんたちにどんなお仕事だったのか紹介してくださいということで、きのう、東センターのほうでお話しさせていただきました。

男女平等推進審議会委員は初めてなんですけれども、こがねいパレットで、昨年まで3期連続で参加させていただいておりますので、こちらの委員ではすごいお世話になっております。

あとは、市のほうでは産業振興プラン策定委員会というのにも入っているんですけれども、市民団体のほうも入っております、名勝小金井桜を復活する会、こちらのほうで桜の育成などをさせていただいております。あと、こがねいロケよび隊で、小金井の魅力をもっと外部の人たちにも知っていただくというような市民団体の活動もしております。よろしく願いいたします。

【事務局（秋葉）】 ありがとうございます。以上で、各委員のご紹介を終了させていただきます。

事務局は、企画財政部企画政策課男女共同参画室が担当いたします。事務局の職員を紹介させていただきます。

企画財政部長の河野です。

【事務局（河野）】 河野と申します。皆さん、よろしく願いいたします。

【事務局（秋葉）】 企画政策課長の水落です。

【事務局（水落）】 水落です。よろしくお願ひします。

【事務局（秋葉）】 企画政策課男女共同参画室主任の岩田です。

【事務局（岩田）】 岩田と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（秋葉）】 改めまして、私は企画政策課長補佐男女共同参画担当兼男女共同参画室長の秋葉です。どうぞよろしくお願ひいたします。

（２） 会長、副会長の互選について

【事務局（秋葉）】 次に、男女平等基本条例の第30条第1項の規定によりまして、会長の互選をお願いいたします。

どなたかご推薦などございますでしょうか。

【濱野委員】 それでは、推薦させていただきます。先ほど小金井市の男女平等に関する条例の制定に携わられており、長年にわたり男女平等の研究者をされている佐藤委員が会長にふさわしいのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【事務局（秋葉）】 ただいま、佐藤委員を会長にとのご指名がありました。佐藤委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

（「賛成」の声あり）

【事務局（秋葉）】 ありがとうございます。では、佐藤委員が会長と決定いたしましたので、会長席に移動をお願いできますでしょうか。

【佐藤会長】 改めまして、どうもありがとうございます。佐藤でございます。

本当に何もわからない子と一緒にございますけれども、会長を務めさせていただきたいと思います。

【事務局（秋葉）】 では、議事進行は会長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【佐藤会長】 それではまず、副会長を選ばせていただきたいと思いますので、どなたかご推薦の方、いらっしゃいませんか。

【神田委員】 遠座委員は前期も副会長をお務めですし、なれていらっしゃいますので、ぜひ遠座委員をお願いしたいと思います。

【佐藤会長】 遠座委員に副会長ということですが、皆様いかがでしょうか。

（「賛成」の声あり）

【佐藤会長】 それでは、遠座委員、副会長をよろしくお願ひいたします。どうぞこちらにお移りください。

それでは、始めるに当たりまして、まず、会長の私から一言申し上げさせていただいて、次に遠座委員から一言申し上げさせていただきます。

私は、この男女平等推進審議会委員というのをあることは知っていたんですけれども、なかなか手が回らずに来ておりました。男女平等参画とか男女平等という言葉に関しまして、長いこと、自分の研究の一端ということでやってまいりました。

私、労働経済学が専門ですので、高齢者の労働とかテレワークというのを研究していたんですけれども、その一方で男女平等といいますか女性のことについて少し研究をしてきたわけです。去年、ちょっとドイツに行って改めて気がつきましたのは、ドイツでも日本

でも同じなんです、ガラスの天井とか男性支配構造というのがありまして、そういう中で何とか一生懸命頑張っているんですが、1つだけ違うところがあったんです。それは、男女平等は権利であると。だから、そんなものは議論するまでもないという認識だったんです。私もそれまで男女平等は権利であるというふうに思っていたんですが、どこへ行ってもそういうふうに言われるんですね。その前の10月にドイツ大使館に行って話を聞いたときに、女性を進出させるということは男女平等の権利の上から非常に大事なことだというふうに担当者がおっしゃっていたことを思い出しまして、これはヨーロッパと日本と違いますか、その違いの一つというのが、男女平等の権利ということの認定の上にいるいろいろなことをやっているか、それとも、その認定が甘くて、そこから理解していない人が多いのではないかとされる日本と、そういうところで非常に違いがあるのではないかと。つまり、現象は同じでも、そこに違いがあるというふうに思ったのでございます。

そういうわけですので、この男女平等推進審議会の皆様には、改めて男女平等というのは権利であるということをご認識いただいて、その上で議論をしていただきたいということが私の切なる1つのお願いでして、これをよろしくお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【遠座副会長】 では、私から一言だけご挨拶させていただきたいと思いますが、1期委員を、副会長ですけれども、務めさせていただいて、本当に幅広いことを小金井市でもなさっていて、それを少しでもよい方向に向けていくということの難しさということも感じるところではあるんですが、この審議会というのが、少しでも何かよい方向に貢献できるように、皆様方と一緒に、ここでの議論をより活発に、また円滑に進んでいくように会長の仕事を少しでもサポートしていけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（秋葉）】 まことに申しわけございません。市長と企画財政部長は次の公務のため退席させていただきます。

【佐藤会長】 どうもありがとうございました。

【西岡市長】 それでは、よろしく願いいたします。

(市長及び企画財政部長 退席)

(3) 審議会の進め方について

【佐藤会長】 それでは、次の議題に移りたいと思います。

審議会の進め方というのを決めなくてはいけないということなので、まずは事務局の説明をお願いしたいと思います。

【事務局（秋葉）】 では、座って失礼させていただきます。資料1から6を事前に送付させていただいておりますけれども、その中の2ページ目、資料2をごらんください。審議会の進め方について（案）をご説明いたします。

1、会議について。男女平等推進審議会の会議は会長が招集し、会議の成立は委員の半数以上の出席が必要となります。また、会議は原則公開ですが、審議会の適正な運営に支障があると認められるときは非公開とすることができますとしています。

2、会議録の作成について。市民参加条例第7条の規定により、各種審議会等については会議録を作成し、ホームページに掲載し、情報公開コーナー、図書館等に配置することになっております。

その会議録作成の方法としまして、資料のとおり3つの方法がございますが、男女平等推進審議会はこれまでの間、全文記録とさせていただいております。事務局では委員にご異議がなければ、今期も同様をお願いしたいと考えております。

全文記録の会議録は、発言者名と発言内容を記載します。そのため、会議は録音します。本日の会議も録音させていただいております。議事録の作成は委託業者の速記会社へ録音データを渡して行います。

事務局からお願いですが、会議でのご発言の際には、会議録上の発言者の誤りを避けるため、お名前を名乗っていただき、発言を開始していただきますようお願いいたします。ご発言者様の間違い・混乱が生じないようご協力をお願いします。

会議録の校正についてでございます。事務局で誤字脱字など一定の修正をし、各委員に会議録（案）をお送りし、確認していただきます。ご自分の発言部分について修正があれば事務局へご連絡いただき、最終的に会長に一任していただいて会議録として確定いたします。

3、傍聴、意見用紙についてです。審議会の日程は、市報及びホームページに掲載し、傍聴を希望する方は開催日に直接お越しいただきます。男女平等推進審議会では、これまで傍聴者用の意見用紙を用意し、何か意見、感想があれば記載していただいております。会長が確認し、必要があれば、次回審議会の参考としますが、傍聴者意見に対する質疑応答は議題としないのが慣例となっております。委員にご異存がなければ、今期も同様にお取り扱いしたいと存じます。

座席についてでございます。資料に記載はございませんが、各委員の座席についてご説明します。現在、委員名簿に基づきましてお座りいただいております。正副会長が選出された後の席次については、ご異存がなければ、委員名簿に準ずる形で次回以降、事務局で調整をさせていただきたいと存じます。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から説明がございました、まず、2の(1)会議録の作成方法について、原則、全文記録とする、それからもう一つは、傍聴の意見及び意見用紙の取り扱いについて、この2つが協議事項となっております。最後に、座席のことですが、それについても今、事務局がおっしゃられたようにしていいかどうかというのを、一応協議事項にしたいと思っておりますので、そういうふうにさせていただきます。

まず、会議録の作成方法についてということですが、原則、全文記録とすることについてということはどうでしょうか。何かご意見とかご賛同とかありますでしょうか。何か意見がありましたら、いただきたいと思います。

なければ、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 それでは、会議録は全文記録とすることを決めさせていただきます。

それで、今回、私は会議録でいつも主張していることがありまして、それは、何が決まったか、何が決まらないで継続だったか、新しいことは何か出てきたか、これがいつも決まらないために会議が延びたりするんですね。そういうことをしっかり決めていきたいと思っておりますので、私がこの審議会の終わりにいつも何が決まったか、それから何が継続審議なのかということをおっしゃっていただきたいと思いますので、それも含めて全文記録というふうにするということにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは次、傍聴及び意見用紙の取り扱いについてなんですけれども、事務局の案でいかがでしょうか。原則、傍聴席を設けるということです。意見表明はそのときに言うのではなくて、意見用紙により行うという、次のページに載っていますけれども、こういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤会長】 わかりました。それでは、事務局の提案のとおり、傍聴の取り扱いとか意見用紙の取り扱いについては、事務局案で持っていきたいと思います。

それから、3番目の席順に関してですが、会長、副会長が決まった後、皆様方1人ずつこちらのほうに1個ずつ詰めていただくということになりますが、それはそれでよろしゅうございますか。

ありがとうございました。じゃ、この3つについては決まったということにさせていただきます。

【濱野委員】 申しわけありません、会長、こちらで退席させていただきます。

【佐藤会長】 わかりました。どうもご苦労さまでした。

【濱野委員】 ありがとうございました。

【佐藤会長】 事務局のほうから、発言の冒頭に委員名をお願いしたいというふうにさっきおっしゃったんですね。それは、全文記録のためということなので、それについては、ご配慮のほど、よろしく願いいたします。必ず意見を言うときには「佐藤です」というふうにおっしゃっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(4) 男女平等推進審議会（第7期）の審議内容について

ア 男女共同参画行動計画の推進について

イ 男女平等推進審議会への諮問事項について

【佐藤会長】 続きまして、男女平等推進審議会の第7期の審議内容についてということですが、これまた事務局のほうからご説明いただくことになるとと思いますが、内容としては2つございまして、ア、男女共同参画行動計画の推進についてということと、イ、男女平等推進審議会への諮問事項についてということを一括して行いたいと思いますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 そうしましたら、資料説明を交えまして、議題に関するご説明をいたします。

配付資料の確認でございますが、今回、委嘱に当たり配付させていただきました資料は次第に記載したとおりでございます。資料1から6及び意識調査に関する資料は事前に送付させていただきました。

前期からの継続で委員をお願いしている方については、配付を一部省略させていただいております。資料の漏れがございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

会議資料のうち、資料3から7については後ほどご説明させていただきます。

引き続き、資料の説明をさせていただきます。

まず、冊子のほうになりますが、第4次男女共同参画行動計画についてでございます。こちらの70ページのほうに小金井市男女平等基本条例が記載してございます。こちらは平成15年6月26日に施行されました。

条例の第10条では、行動計画の策定が規定されており、市ではこれに基づき、男女共同参画の推進に関するさまざまな施策を行っています。また、第11条に基づき年次報告として、計画の推進状況調査報告書を作成し、公表しております。

小金井市男女平等推進審議会は、条例第26条から第33条で規定しております。なお、条例第27条に所掌事項を規定しております。

条例の第24条、第25条では、市の男女共同参画施策等についての苦情処理について規定されております。市では現在、男女各1名ずつの苦情処理委員の方を選定して、苦情処理または相談等があった場合の対応についてお願いしております。男性は弁護士の方、女性は民生委員・児童委員の方をお願いしております。

こちらの計画なんですけれども、計画の3ページをごらんください。本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する市町村男女共同参画計画でありまして、さきに申しあげました小金井市男女平等基本条例第10条第1項に基づく行動計画として策定しました。

また、基本目標Ⅲの1から3というのは、小金井市配偶者暴力対策基本計画と位置づけております。これは、配偶者からの暴力の防止等及び被害者の保護等に関する法律の第2条第3項に規定する市町村基本計画であります。以前は別の計画として策定していたものを第4次から内包した形となっております。

次の4ページをごらんください。本計画の計画期間は、平成25年度から28年度まで4年間としております。策定方針として、将来的に、今後、市の最上位計画であります第4次基本構想と計画年次を合わせていきたいとの考えから、このような計画年次となっております。後ほど資料のご説明をいたしますが、平成29年度からは次期行動計画の計画期間となります。

12ページになりますが、施策の体系をごらんください。基本理念には、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として掲げております。本計画の特徴としては、男女平等参画の課題は広範多岐にわたるため、企画政策課男女共同参画室で行っている事業のみなら

ず、庁内の各関係課の施策に関連して4つの基本目標を立てて、計13の施策の方向、121の主要事業を記載しております。

46ページをお開きください。(2)計画の推進体制の強化の主要事業、3つ目に、定期的な調査を通じた計画の進捗管理及び評価の仕組みづくりとあります。第6期審議会では、任期前半に、この評価の仕組みづくりを中心にご審議いただきました。

資料3、ページ5をごらんください。第6期小金井市男女平等推進審議会開催経過となっております。毎年6月ごろに条例に基づき年次報告書を作成しておりますが、評価の仕組みづくりとして、委員の皆様から報告書についてご質問、ご意見をいただき、庁内で確認を行い、質疑にお答えする、また、今後の対応についてお答えするなどいたしております。審議会としての評価及び意見を提言書におまとめいただき、市へ提出いただきました。

資料5-1、ページ7をごらんください。男女平等推進審議会第6期から平成27年1月にいただいた提言書です。各施策について、施策の体系に沿ってご意見をいただきました。

資料5-2、ページ12をごらんください。男女平等推進審議会第6期から平成28年1月にいただいた提言書です。第4次男女共同参画行動計画の推進について、報告書に対する評価及び意見、さらなる施策推進に向けてと題し、提言いただきました。

こちらの議題のAになります。男女共同参画行動計画の推進について、第7期の審議会におかれましてはご審議いただきたい内容の一つとして、前期審議会から引き続き、第4次男女共同参画行動計画の推進状況についてご意見をいただきたく存じます。

もう1点、イ、男女平等推進審議会への諮問事項についてでございます。資料4、ページ6をごらんください。平成27年8月27日付で小金井市長より(仮称)第5次男女共同参画行動計画(案)について諮問いたしました。

資料3、ページ5に戻りますが、第6期審議会の任期後半では、諮問に基づきまして、次期計画策定のための意識調査についてもご審議いただきました。なお、意識調査報告書は平成28年4月に発行を予定しており、現在作成中でございます。委員の皆様には結果概要速報版を配付させていただいております。

それから、資料5-2、ページ14になります。諮問を受け審議いたしました。審議会の期をまたぐ形となりましたので、今後の行動計画についてと題しまして、前期の第6期の審議会から提言をいただいております。

3、今後の行動計画の策定についてという部分になります。第7期の審議会におかれま

しては、もう一つのご審議いただきたい内容としまして、(仮称)第5次男女共同参画行動計画(案)について答申いただきたくご審議をお願いしたいと存じます。

資料6、ページ16をごらんください。(仮称)第5次男女共同参画行動計画(案)策定事業概要でございます。1、事業目的、2、事業概要が記載してございます。3、市民参加の取り組み素案というところについては、既に(1)の意識調査は実施済みでございます、(2)の市民懇談会等の実施というのがございますが、提言書でも、課題解決に向け、④に市民懇談会をとということで記載がございました。平成28年11月に実施したいと考えております。

4、計画策定の流れでございます。平成27年度は基礎調査として、意識調査を実施いたしました。平成28年度においては、まず、第4次行動計画の見直し作業を行いまして、それから、(仮称)第5次男女共同参画行動計画(案)の検討を行い、市民懇談会、パブリックコメントを行った結果の検討をいたしまして行動計画(案)に係る審議会からの答申をいただき、(仮称)第5次男女共同参画行動計画の策定を行いたいと思っております。

それから、本日配付させていただきました資料7でございます。こちらが策定スケジュール案をお示ししたものです。平成28年度の予算が確定しておりませんので、現時点の案でございます。審議回数は、市民懇談会を含め8回を予定しております。変更となる場合がございますので、ご了承ください。

右肩のほうに審議会の開催内容が記載してございますが、本回が第1回目、第2回目から第5回目で進捗状況の確認評価及び意識調査結果をもとに現状と課題の検討、それから次期行動計画案の素案の策定、そして市民懇談会を行いまして、4回から8回の会でパブリックコメントや懇談会の結果についての検討、それから最後に第5次男女共同参画行動計画(案)の確認と答申というような流れになってございます。

大きく2つの審議内容についてお願いしたいと思っておりますが、任期中に審議を要すること、市から報告すべき事項が発生した場合は議題とさせていただくことをお願いしたいと考えておりますので、あわせてどうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

済みません、おくれていらっしゃいました宮浦委員が到着されましたので、改めてご紹介させていただきたいと思えます。

そうしましたら、委嘱状を、市長がおりませんので、企画政策課長が代理でお渡しいたします。

(課長 委嘱状交付)

【佐藤会長】 ありがとうございます。それでは、宮浦委員から一言だけで結構ですので、ご挨拶をお願いします。

【宮浦委員】 おくれまして大変失礼いたしました。宮浦と申します。ちょうどこの通りをしばらく行った左手の東京農工大学の小金井キャンパスにおりまして、東京農工大学副学長で、教育研究は工学部を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 よろしく願いいたします。

私、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

【遠座副会長】 遠座です。よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 じゃ、小野寺さんから順に。

【小野寺委員】 小野寺と申します。

【瀬上委員】 瀬上と申します。よろしくお願いいたします。

【日野委員】 日野と申します。よろしくお願いいたします。

【浦野委員】 浦野と申します。よろしくお願いいたします。

【神田委員】 神田です。よろしくお願いいたします。

【本川委員】 本川と申します。よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

今、事務局の説明が終わったんですが、何を決めていいかということがちょっとよくわからなかったんですが、1つ目には、第7期審議会の審議では、第4次男女共同参画行動計画の進捗状況についての意見と評価を求めるということでよろしいでしょうか。

【事務局（秋葉）】 はい、そうです。

【佐藤会長】 では、それからまずいきたいと思いますが、これは毎年行っていることですので、第4次男女共同参画行動計画の進捗状況についての意見並びに評価はやるということで案を出したいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見ありましたらどうぞ。

それでは、やるということによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 では、1つには、第4次男女共同参画行動計画進捗状況についての意見並びに評価をするということを決めたいと思います。

次に、2つ目には、(仮称)第5次男女共同参画行動計画(案)について答申を求めていくということがありました。皆さん、ご意見ありましたらおっしゃってください。

どうぞ。

【瀬上委員】 平成28年度のスケジュールによりますと、第5次行動計画の策定に当たって、8回審議会が行われるということで、市民懇談会が11月の初めに開催予定ということですよ。その前に4回開かれるということですよ。多分、その市民懇談会の前にはほとんど大枠を決めるということですよ。4回で決まるのかなという、ちょっと少ないんじゃないかなという気がしました。例えば増えるというか、そういうこともあり得るのでしょうか。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。

【瀬上委員】 何か前は結構あったという、具体的に何回とはちょっと忘れたんですけども、第4次行動計画をつくるに当たっては、結構審議会が行われたということを知りたいんですけども。

【事務局（秋葉）】 前回策定ときは、意識調査を含め、1つの期の審議会、2年間でお願いしたという経過がございます。こちらの行動計画の48ページになりますけれども、第5期の男女平等推進審議会のときに意識調査とあわせて行動計画の策定というのをご審議いただいたということで、ちょっとスケジュール感が厳しいものがあったかなというご意見をいただいたところです。

ですので、今回は、先ほど諮問が、任期がまたいでいるというふうにお話をさせていただいたんですけども、前期の第6期で意識調査のほうはさせていただいて、第7期の皆様には計画策定の部分をとということでスケジュールを組んでおりますので、前回ほどはきついスケジュールにはなっていないというふうになっております。トータル的には、第5期の審議会の審議回数と同様に組んでおります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

私からも質問なんですけれども、市民懇談会というのは11月にあるというふうに書いてありますが、これは翌年の1月とか2月ではだめなんですか。

【事務局（秋葉）】 そうですね、平成29年の4月には策定し、計画が始まることになりますので、スケジュールを見ていただくと、8回目が2月の中旬になってございますが、ここで審議会より答申をいただき、それを受けて市のほうで計画を策定することになりますので、3月に策定が間に合うようにというスケジュールになっておりますので、そういうことを逆算しまして、パブリックコメントを1カ月ほど通常は設けておりますので、12月中旬から1カ月間ということで、1月まで予定しております。

その前に懇談会を行ってはいかがかということで、このようにさせていただいていますが、今後ご審議いただく中で、もうちょっと違う時期がいいんじゃないかということであれば、変更することは可能です。まずは、こちらの案でご提案させていただきました。

【事務局（水落）】 すいません、ちょっと補足をさせていただきます。懇談会の開催時期の、考え方としては、計画をつくる前にまずは市民の方のご意見を聞いて、それを踏まえてからつくろうというパターン、計画をつくっている途中で、今までの進捗状況も報告しながら市民の方のご意見を聞いて、最終的な案を固めようというパターン、案ができ上がって、その案のでき上がった内容について市民の方に説明していただくというパターン、あとは全部でき上がってからまた開催するというパターンがあるかと思っています。

今回、事務局のほうでお示ししたのは、途中のところで、粗々、ある程度の固まったところで1回、市民の方にお示しをしながら、市民の方のご意見も伺って最終案をまとめようという考え方です。なので、説明会を、パブリックコメントとあわせてやるようなやり方もありますし、もっと前というのもありますので、それを皆さんでご審議いただければと思います。

【佐藤会長】 わかりました。私としては、市民懇談会まで4回しかないというのは、結構きついなという感じはしますので、ただ、今おっしゃった途中でいいからそこに市民の意見を入れていこうという目的で懇談会をやるというなら、この日程でも構わないんじゃないかなというふうには思えるんですけども、そこは瀬上委員、いかがですか。

【瀬上委員】 前の市民懇談会に出席をしたんですけども、そのときは審議委員の皆さん大変だなと、ただぼおっと見てただけで、結構厳しい意見をおっしゃる方もいらっしゃったので、またそれから市民懇談会の、その前にもある程度、きちっと案を決めなきゃいけないと思いますし、市民懇談会で市民の意見を入れてから、また練り直すのもちょっと大変だなと思って先ほどのような質問をしたんですけども。

【佐藤会長】 そうなりますと……。

【瀬上委員】 ちょっとどうなるかわかりませんが……。

【佐藤会長】 そうなりますと、3つ目にやろうと思っていたんですが、第6期の評価のところの課題解決に向けて、15ページをごらんになっていただきたいと思うんですが、第4次行動計画の推進のチェック、評価、意見の15ページに、課題解決に向けて、①、②、③、④とございます。その4番目の計画策定過程で市民説明会を実施するなど、行政のみならず市民が意見交換や交流ができる場を設けることというのを生かして、この市民

懇談会は計画をされているようなんですけれども、そうしますと、日程等はもうちょっと、10月がいいのではないかとということも考えられないですか。

【事務局（秋葉）】そこは今後、ご相談させていただければと思っております。時期がこれで決まっていることではないので、できるかどうか検討させていただきます。

【佐藤会長】そうしますと、3つ目の計画策定過程で市民説明会を実施するという、どういうふうに実施するかということなんですけれども、何かご意見ございますでしょうか。あらかじめコンパクトに決めておいて、それを提供するというのと、決まっていないところは決まっていないところで、ここは決まっていませんというふうにして、それを出して市民懇談会に出すという方法といろいろあります。それからある程度、八分どおりは決めてしまって出すということがございますけれども、どういうふうなことを。

浦野委員、いかがですか。

【浦野委員】雲をつかむようで、的を射ていないかもしれないんですけれども、決まっていないところは決まっていないというふうに市民の方に開示してもいいんじゃないかなと思っております。私の意見はそういうことです。

【佐藤会長】ありがとうございました。

神田委員、いかがでしょうか。

【神田委員】同じです。

【佐藤会長】本川委員、いかがでしょうか。

【本川委員】ある程度の線が出ていくようであれば、それを含めた上で、まだこのところは決まっていませんがというような言い方で投げかけるのがよろしいのではないかと思います。

【佐藤会長】宮浦委員、途中からで申しわけないんですけれども、いかがでしょうか。

【宮浦委員】ちょっと去年の状況がわからないんですけれども、去年の反省も踏まえて意見が反映できる範囲で中間段階で実施するのがいいような気がいたします。

【佐藤会長】日野委員、いかがですか。

【日野委員】事務局の方がこの日程でされたというのは、その意味がやっぱりあるかと思って、あまり後半だと逆に忙しくなってしまう。早過ぎても本題が煮詰まらなくなっちゃう、薄いものになっちゃうと思うので、私は決して完璧なものを市民懇談会に出す必要はないんじゃないかなと思っています。なので、途中でも別にいいかなと思います。

【佐藤会長】瀬上委員、いかがでしょうか。

【瀬上委員】 前回のとき、前に審議委員が座って、市民と対面する形だったんですよね。ちょっと嫌だなと思っただけなんです。

パブリックコメントは市民懇談会の後になるんですよね。それが1カ月ぐらい後になりますよね。

【事務局（秋葉）】 そうですね、はい。

【瀬上委員】 もうちょっと近くてもいい、同時期というか。市民にとっては、説明会を聞いてから意見を書くという形なんですかね。私も前の記憶がはっきり覚えていなくて、そうだったような気もするし。だから、市民懇談会があって、市民がその説明を聞いてからパブリックコメントを書いて、それに対して審議会で検討する、7回目ですか、そういう形になるわけですよね。それで最終的な案をまとめるという。だから結構、ちょっと大変かな、1回でまとめるのは。8はほとんど最後ですよね。だから、7回目で最後まとめるというのが結構大変かと思いました。

【佐藤会長】 小野寺委員、いかがでしょうか。

【小野寺委員】 今の段階では、浦野委員の意見と同じでございます。

【佐藤会長】 遠座委員、いかがですか。

【遠座副会長】 私もまとめるということを考えますと、11月より遅くするとなかなか難しいんじゃないかと思えますし、また次回の審議会が5月に開催されるということなので、そのときにまた進め方も議論できるということでしょうか。そうしたら、今回、こういった意見を参考に、またちょっと皆さんで考えておいていただくというふうなことがよろしいかなと思います。

【佐藤会長】 今回、第5次男女共同参画行動計画については答申を求めるということで、それを決めなければいけない、それから、もう一度市民懇談会等を開くということとか、市民が意見を交換できる場所をつくるということを確認するかどうかということもやらなければいけないことなので。

それでは、2番目に、第5次男女共同参画行動計画についての答申を求めるということについては、皆さんよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 わかりました。それは決定ということで。

【事務局（水落）】 ちょっといいでしょうか。市民説明会、市民懇談会ですけれども、その開催内容については、色々なパターンがあるのかなと思っています。前回はパブリッ

クコメントと同じような時期にやったと思うんですけども、そのときは計画の内容について審議会の委員の方々に説明していただいて、それに対して質疑応答といった形だったと思うんですが、そういうパターンと、あとワークショップみたいな感じで、粗々な説明をして、それに市民の方たちでいろんな意見を言って、意見の交換とか共有をしてもらうようなパターンですとか、それ以外にもあると思っています。

開催の内容については、前は瀬上委員の言われたようなやり方だと思うんですが、それでいくかどうかというのは今後ご審議いただきたいと思っているので、その点だけご注意ください。

【佐藤会長】 今おっしゃったのは市民懇談会とか市民説明会と別ということですか。

【事務局（水落）】 今のは同じイメージなんですけれども、懇談会と言ったり説明会と言ったりいろいろな言い方があると思うんですよ。会の言い方もいろいろありますし、開催の方法も色々な方法があると思いますので、それについてはまた今後、皆さんで話し合っ、て、どういうふうに開いていくのかということをご検討いただければと思っています。

【佐藤会長】 それでしたら、3番目の市民懇談会と市民説明会とか相談会とか、そういうような市民が意見交換とか交流ができる場所とか、そういうような場を設けることというふうに、去年の調査の結果、出たんですけども、これを認めるかどうかということはやろしいですね。

そして、どういうふうに持つか、市民懇談会と市民説明会を別にやるかとか、一緒にやるかとか、どのようにやるか、どの時期でやるかということは次回で決めていくということはどうでしょうか。いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 わかりました。では、そういうことにさせていただきます。

では、審議会としては開催するという事で決定ということにいたします。

それではここで3つ、第4次男女共同参画行動計画の進捗状況についての意見並びに評価をする、2つ目、第5次男女共同参画行動計画については答申をする、3番目、市民懇談会、説明会などによって、市民が意見の交換や交流ができる場を設けるとい、この3つを決めさせていただきました。

なお、任期途中で市から審議依頼とか報告とかあれば、別途議題としたいと思、いますので、よろしく願いいたします。

(5) その他

【佐藤会長】 本日予定された議題は以上ですが、委員の皆さんから何かございましたら、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。特に前回から引き続きの委員の方で、残っていることで、これはちょっと決めておいてもらわないとというようなことがありましたら。

小野寺委員、何かございますか。

【小野寺委員】 別にございません。

【佐藤会長】 瀬上委員、何か。

【瀬上委員】 いえ、ないです。

【佐藤会長】 先ほどの懇談会のことですね。

【瀬上委員】 はい。

【佐藤会長】 日野委員は。

【日野委員】 特にないです。

【佐藤会長】 本川委員。

【本川委員】 スケジュールとかそういうことではないんですが、例えばパブリックコメントを出すときの出し方、それから対象者というようなことを少しここに行くまでの間にどこかで検討していただけるといいかなと思っております。

前回出たいろいろな視点、問題点というのを少しまとめていただいて、私たちがもう1回、振り返って見るような作業ができれば、なおありがたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

よろしくをお願いします。

【佐藤会長】 神田委員はいかがでしょうか。

【神田委員】 特にありません。

【佐藤会長】 浦野委員。

【浦野委員】 ございません。

【佐藤会長】 遠座委員はどうですか。

【遠座副会長】 私も本川委員がおっしゃったような形で、これまでのを振り返って新しいのができればと。

【佐藤会長】 それでしたら、去年というか前回の最後のほう、どのような課題が残っていたかとか、パブリックコメントですか、市民の意見とかそういうようなことが少し

まとめられたら、次回に発表していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 続いて、会長の私から皆さんにご提案なんですけれども、本日初めての顔合わせですので、各委員の日ごろのご活動をご紹介いただいて、男女共同参画について思うことがあれば、お話しいただきたいと思いますので、学識経験者の方からお話をいただければと思っておりますけれども、宮浦委員、まずどうでしょうか。

【宮浦委員】 小金井市の男女共同参画は初めて参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

関連いたしまして、東京農工大学は府中地区に本部がございますので、府中市の男女共同参画懇談会は二、三年やらせていただいておりますのと、あとは大学でございますので、大学の中にも男女共同参画関連の委員会等はございますし、また、中高生のイベントなども積極的にやらせていただいております。

あとは、国のレベルになってしまうんですけれども、ジェンダーサミットという国際的な男女共同参画の会議も来年あたり開催、東京でやるんですけれども、そちらの幹事等もやっておりますので、比較的いろいろな情報は入りやすい立場ですので、何かアクセスしていただけるサイトなどがもしあれば、そちらのほうにイベント情報なども載せられるかなと思っております。

よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、本川委員、お願いします。

【本川委員】 私が所属しております、先ほどもちょっと申し上げました国際ソロプチミストというのは、女性だけの団体なんですけど、先ほどちょっと申し上げた女性と女児の地位向上などと言っておりますが、それだけではなくて、6つほどのプログラムがありまして、その中での一つの大きなテーマで、自分たちのやれる視点でということです。

女性と女児だけというふうに、何となく言葉の中では思われてしまうことがあるんですが、そうではなくて、男女という性差があるのは疑いもないことですが、私が考えさせていただいているのは、人としてという観点で物事を考えたいなと思っております。だから、権利であるとか義務とかいろいろ、男だから女だからということが時々口に出てくるとも聞きますけれども、それはもちろん事実なんですけど、人としてというふうに考えていきたいなと思わせていただいております。そんなことで、ちょっと違ったことを言うかもし

れませんけれども、よろしくお願いいたします。

それで、私たちがやっていることで皆様の目に触れるようなことであれば、行政の方、それから農工大も学芸大、法政大学も絡んでくださっているんですが、青少年のための科学の祭典という大きなイベントになってしまったんですけれども、その事務局をさせていただいているんです。お当番みたいなものですが、それによって、男性でも女性でも同じような、自分たちの持てる力を出しながら地域をひとつ盛り上げていく、それから連携をとるということでは大変勉強させていただいております。またご迷惑かけることがあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

じゃ、神田委員、中学校のほうでどういうふうな対策を具体的にやっていらっしゃるか。

【神田委員】 小金井は、小学校も中学校も随分前から男女混合名簿というのをやっていますので、よその地域に比べれば、男女平等という発想が早くから浸透しているところじゃないかなと思います。

中学校になると、男女が別に体育の授業をやったり、合唱も男性パート、女性パートとはっきり分かれてきますので、そういった意識は中学生ぐらいになって芽生えてきて、性を超えて協力していくというところの教育をしている、ちょうどその最前線なのかなと思っています。

中学生のうちは、まだまだわりと健全な発想をみんな持っていて、女性も非常に伸びやかに生活しています。大体どこの学校も生徒会長は女性が今、多いですね。前にも言いましたけれども、そういう社会です。ところが、だんだん大人になるに従って女の人が後退していったら、男性が上位の社会になっていくという、その辺が中学校で活躍している女性たちにしてみると、まだまだ納得いかないというふうに思っている部分もあるかもしれません。

その辺の意識を、男性の意識も女性の意識も変えていくのがこれからの中学校の教育じゃないかなと思いつつやっています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

じゃ、浦野委員。

【浦野委員】 私、学識経験者という感じじゃないので、民生委員としての立場で申し上げますと、やはり主任児童委員として関係機関の方々と一緒に支援をするご家庭の中では、子どもの人権ですとかお母さんの人権、具体的に言えばDVとか虐待、そういった問

題がとても多いんです。その中で一つ一つ忘れてはいけないものというか、この男女共同参画行動計画という名前を見ると、ついつい小さなイメージ、子どもたちのことを忘れがちじゃないかなというのを今改めて思っているところなので、男女の中には高齢者もいらっしゃるんですけども、お腹にいる胎児の状態から男女というか人間としての人格を持って、これから命を育むということを考えなきゃいけないんだなというのを強く感じております。

ですので、主任児童委員の立場として、児童福祉の立場として何か皆さんと考える場を持ってたらいいなと思っております。

ただ、今、お話を伺っていて、ついていくのが大変だなというのが正直なところなので、おくれなように頑張っついていきますので、どうぞ皆様よろしくお願いたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。子どもというのは非常に大事だと思うんですね。それで、虐待なんですけど、一番最初に出てきたのはもちろん欧米ですけども、子どもに対する虐待、それから奥さんに対しての虐待で高齢者に対しての虐待というふうになってきていますけれども、非常に重要なことだと思います。

じゃ、日野委員、どうぞ。

【日野委員】 私も子どもがまだ幼稚園ということで、自分の立場から同世代のお母さんたちが抱える問題というのがすごい見えてきていて、きのうも子育て中のお母さん対象の講座を開かせていただいたんですけども、どうしても日本ってほかに頼るところがないというか、文明はすごい発達しているんですけど、ベビーシッターとかそういう制度はすごい遅れているんですよ。利用率も2%だったり。なのに、核家族が8割いって、都会で孤独を抱えているお母さんがすごい多いなと。

私がきのう聞いた話でも、自分の気持ちを旦那さんにも言えないと。男の人は外で働いていて、私は家庭を守るのが当然のものだと思っているというのでずっと来ているから、もう6年間自分の気持ちを言えないでいるとか言っているんですね。出産してからつらい思いをずっとしてきていて、今まで、子育てする前は社会でもすごい立派に働いていた人なのに、もう今だったら自分のことを忘れようと一生懸命、その気持ちを封じ込めるので必死なお母さんの姿を見ると、これじゃいけないなと思ったんです。

古い体質というのは、日本はすごい強いと思うので、もっと男性も、ただ全て任せっきりとかじゃなくて、お互いに歩み寄るような仕組みをつくらないと、本当に危機かなと思っております。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

瀬上委員、ございますか。

【瀬上委員】 先ほど、市民懇談会のことを申し上げましたが、前回の市民懇談会を経験されているのは私だけなのかなと思ひまして。

私もそのとき何を発言したか、多分発言できなかつたと思うんですね。結構いろいろな意見が市民からばあつと出ていて、けんけんがくがくというか出ていたので、とても意見を言えるような感じじゃなかつたような記憶があるので、わあ、すごいと、やっぱり正直なところ荷が重いなという、前回の審議委員は一応2年間、つつがなくできたんですけども、大変だなとちょっと思ったのが正直なところですよ。やっぱり行動計画をつくるというのは大変なことだなと思っています。だから、ちゃんともう1回勉強しなきゃいけないなと思ひました。結構、市民もいろんな方、おっしゃる方がいると思うので。

それで、パブリックコメントを私も出したと思うんですけども、自分で何を書いたか、ちょっとあまりはつきり覚えてなくて、だから、前回、パブリックコメントや市民懇談会でどういう意見があつたとかを本川委員がおっしゃったように、ちょっとまとめていただければなと思っています。よろしくお願ひします。

【佐藤会長】 そうですね、前回のパブリックコメントが前回の委員の方にわたっていないのは、私も今伺つて衝撃で、それはやっぱり審議会の委員の方にも、これは全部お見せすべきじゃないかなというふうには思うんですね。ですから、全部お見せするのがまずければ、どのようなことがあつたかというのはやっぱりまとめていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

じゃ、小野寺さん。

【小野寺委員】 ふだんの活動から申し上げますと、私は、NPOではなくNGO団体の国際LEO協会、ちょっと舌がこすれそうな名前なんですが、LはLove、EはEach otherのE、Oはotherです。明治12年でしたでしょうか、そこで外国の宣教師が築地で始めたときに始まり、それをずっと引き継ぎで、昭和15年にはアメリカの宣教師が日本から英語は敵国のもの、キリスト教は敵国のものということで去つてしまつて、その後を継いだのが日本の有志たちで、それをずっと今まで引き継いでおります。活動内容は、障がい者の支援、それから今まではハンセン病に勝訴することが目標でございました。それが一段落いたしました。障がい者に関しましては、現在、小金井では賀川学園、この3月

12日に行われますバザーにはぜひともという依頼がありまして、生活実習所でバザーに参加し、盛り上げるつもりでございます。

あとはパレットで私は講演したり、いろいろな写真を張りましたが、滝乃川学園を支援いたしております。知的・精神障がい、それからハンセン病、視覚・聴覚障がい。視覚障がい者はずっとフルーティストの綱川泰典君を支援しております。気仙沼復興支援のためのチャリティーコンサートにピアニストと調律師、それから綱川君と私どものメンバーを連れて行きまして、大変好評でした。

彼らが演奏するに当たって、終わりましたときのアンケートに、こうやってわざわざ東京から私たちを励ましに来てくれる、それを思うと、自分たちも頑張らなくちゃいけないという寄せ書きがございまして、来てよかったなとそのときつくづく感じました。

それから、男女共同参画に関しましては、前期、1期目に申し上げたと思うんですが、私は大学婦人協会の会員で、財務をずっと担当しておりまして、バザーも得意中の得意なんですね、お金をかき集めること。大学婦人協会は女性の自立、女性が自立するに当たっては、職業、働くことが前提だということで、今、頑張っております。

以上でございます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。女性が自立するためには職業というかお金が必要なんですね。働いても働いていなくてもいいんですけども、自分のお金というのが必要だなというのを私もいろんな国を見て、つくづく思っていることでございます。

じゃ、遠座委員、よろしくお願ひします。

【遠座副会長】 私も先ほど、東京学芸大学で、専門は別にこういったことではなくて教育学で、教員養成に携わっているというふうに申し上げましたが、学内では男女共同参画推進本部という委員会活動にかかわっている時期がありまして、そこでもやっぱり難しさをいろいろ感じる面がありました。1つのことを打ち出して、よかれと思ってやっても、全ての人に行き渡らないということがやっぱりどうしてもつきまとう問題が多いと思うんですね。育児にしても、子どもを育てている人を支援したいという。私自身が昨年出産しまして、そういう支援を受けたいですし、そういう支援をしてくれるということはすごくありがたいと思うんですけども、その一方で、やっぱりそこにかかわれない方というのはたくさんいて、例えば子どもに恵まれない人であったり、介護の問題を抱えている人であったり、違うレベルで悩んでいる方もいて、そういう人たちのところまでは財政的な問題もあって手が届かないとか、いろいろやったらいいなと思うことがある一方で、

平等とかを目指しているんだけど、行き渡らないということも生み出しているという難しさを感じています。やっぱり不満を抱えている人もすごく多いし、支援を受けたいという人も多いしというような難しい領域なんだなというふうに、活動を通しては感じていたところでは。

個人的には、私生活の面でそういった変化が昨年ありましたので、子育てを楽しみながら仕事にも復職して今やっているんですけども、ワーク・ライフ・バランスとかを自分の問題としてまさに考えているところなんですけど、難しい問題であり、また、感情的にもいろいろ、日々、きょうはいいなと思ったり、きょうは嫌だなと思うようなことも多々あるんですけど、そういうことを感情的にも、それから冷静に理性的に両面から、どうやっとうまく調和させて考えていくことができるのかなというふうに思っているところでは。

何か専門的な知見を私は提示できるような専門性はございませんので、いろいろ学ばせていただきながら考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

最後になりましたけれども、私は世田谷区にある世田谷ボランティア協会を支える会の世話人をしておりまして、もう一つ、世田谷ボランティア協会の中の災害ボランティアセンターの委員をしております。そこの仕事はちょっときつくて、10時ぐらいまで会議をやったりとかというのがあって、いろいろ今、東京直下型地震に向けてやっているんですけども、なかなか大変ですね。本当にやってみて、簡単なことではないなというふうに思いました。

それで、住んでいる小金井市についても、災害が起こったらどのようなようになるのかなというのがちょっと心配になって、そのうち聞きにいこうかなというふうには思っています。

世田谷ボランティア協会というのはもう30年で、世田谷区だけちょっと違ひまして、普通だと社会福祉協議会の中にボランティアセンターがあるんですけど、世田谷のボランティアは、ほとんど世田谷ボランティア協会が握っております。世田谷区と一緒にやっております。だから、社会福祉協議会がなくて、ボランティアセンターみたいなものがあるんですけど、そこはほんの少ししか活動していないというところで、非常に大きな組織で、財政のほうも世田谷区から応援してもらっているという感じなんです。

そこでもやっぱり、なかなか難しいというか、お金を集めることも難しいですし、世田谷区と一緒にあって、防災とかそういうようなことを考えるのは非常に難しいなということで、つくづく今、お金が欲しいなというふうには思っているところでございます。

そのほかに、みんなと一緒に歌うんですけれども、くらら東小金井と武蔵境に月1回行って、そこの方たちと30分ぐらい童謡とか唱歌に限っているんですけれども、それを歌って、両方とも憂さ晴らしをしています。すごくうれしかったのは、認知症の方も多いですね。その方がふだんは何もしゃべらないのに歌だけ歌ったとか、もう1年半ぐらいやっているんですけれども、そういうようなことを聞くと、すごくこちらもうれしいなという感じがします。

もう一つは、国際女性教育振興会というところで、そこで研修旅行といたしまして海外に行って男女平等参画の状態を聞いてきたりするんですね。今までスウェーデンとドイツとキルギスに行ってきたんですけれども、スウェーデンというのは本当にあれは別格ですね。本当に行って思いましたけれども。ただ、日本の制度も、その先端的な、制度としては全部追いついているんですよ。何がだめかという、実態的なところでだめなんです。特に男性が。男性の育児休暇の取得は5%ですよ。でも、ほかのところも、スウェーデンなんていうのは8割、9割とっていますから、ドイツだって3割ぐらいはとっています。日本だけ何でこんな5%しかないのかといたら、男女共同参画もそうだし、そのほか、テレワークも同じなんですけど、男性を変えていかないとだめだなと思ったのが10年前です。

この間、ファザーリングジャパンの方が講演なさいましたけれども、育メンを最初にやったのが、今は育ボスというか、育児休暇とか育児がわかるボスをつくろうと、そういうような講演活動をやっていて非常にいいなと思いました。それは粘土層と私は名づけたんですけれども、これは社会学でよく使うんですが、粘土層という管理職の一群がいるんです。そういう人たちが、「えっ、おまえ育休とるのか、おまえは出世諦めたな」ということを言うんですね。だから、男性はみんなとらないんですよ。女性は出産休暇をとったと同時にやめていくということが多いので、何とかワーク・ライフ・バランスの考えもそうなんですけれども、あれは女性だけのものじゃなくて、男性もそうなので、もう少し残業を減らして、もっといい環境にしていかなきゃいけないなというふうに思って今、活動をしているところです。

せっかく男女平等推進審議会の委員に、男女共同じゃなくて、男女平等の審議会の委員ですから、本当に先端的なことをやっていただけたらなと思っています。

以上でございます。どうもありがとうございました。

何か皆さん、そのほかに意見がございましたらおっしゃっていただければ。

よろしいですか。最後に事務局から何か連絡事項があれば、お願いいたします。

【事務局（秋葉）】 次回の開催日程は、意識調査報告書がまとまりまして、課題等を整理しまして、先ほどもいろいろご意見いただきましたが、前回どういった課題が挙げられていたのか、提言書にまとめるまでの課題をもう一度整理するなど、また、パブリックコメントと市民懇談会、説明会、こういった形がありますよというご提案とか、前回のパブリックコメントがどうだったのかということも整理しまして、資料でお示しできればと思っております。

今回は5月ごろを予定しております。日程調整につきましては、別途、日程調整票をお送りさせていただきますので、予定をご記入いただきまして、事務局までご提出いただければ、調整の後、改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。

開催の際は、日程調整後、文書にて通知をお送りさせていただきます。

なお、お配りした資料は、次回審議会の際にまたご持参いただきますようお願いいたします。

また、本日、委員の皆様にご提出いただきたい、通知と一緒に送りさせていただきましたものが2点ございます。事前にお渡ししております口座振替依頼書というものと承諾書になります。こちらの用紙のほうは、本日この場で回収させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、また何か資料等で足りないもの等ございましたら、事務局までおっしゃっていただければと思っております。

それから、お手元に資料と一緒に置かせていただいたんですけども、クリアファイルと小さな青色の冊子が入っております。多摩3市男女共同参画推進共同研究会、小金井市、狛江市、国立市で立ち上げておりまして、そこで研究テーマを子育てとして今年度研究してまいりました。その啓発物品ということで参考にご用意いたしました。持ち運びができるフォルダーであり、もしも要らなくなったら端を切っていただければクリアファイルに形が変わるというものになっておりますので、ぜひご利用いただければ。また、男性の育児参加ということを念頭にハンドブックもおつくりしましたので、お時間ありましたときに目を通していただければと思っております。

以上です。

【佐藤会長】 はい、わかりました。

それでは最後に、何が決まったかを申し上げたいと思っております。

1つは、会議録を全部書くということで、それを決定いたしました。ただし、最後にき

よう何が決定したか、また何が継続審議ということを必ず述べるということです。

それから、傍聴及び意見用紙の取り扱いについては、事務局案を了承いたしました。

それから、座席については、アイウエオ順になるということも決定いたしました。

それから、次の第4次男女共同参画行動計画の進捗状況については、意見並びに評価を出すということが決定しました。

2つ目には、第5次男女共同参画行動計画の案について答申するという事です。

それから3番目には、市民懇談会、説明会、並びに市民が意見を交換しやすい、あるいは交流しやすい場所をつくるということも決定いたしました。

そのほかにパブリックコメントとか、何が問題点かということ事務局でまとめて次回に渡すと。それから、これからの中で出てくると思いますが、パブリックコメントの出し方、市民懇談会の説明会の時期等を決めていくというのがこれから審議をしていくということになっております。

これでよろしいでしょうか。抜けていることはございませんか。

3 閉会

【佐藤会長】 それでは、本日はこれをもって、男女平等推進審議会を閉会いたします。皆様どうもお疲れさまでした。今後ともよろしくお願いいたします。

— 了 —